

浜の活力再生広域プラン（案）
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	秋田県広域水産業再生委員会
代表者名	会長 大山 泰（秋田県農林水産部水産漁港課長）

広域委員会の構成員	秋田県地域水産業再生委員会 秋田県漁業協同組合、八峰町、男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市、秋田県（農林水産部水産漁港課、水産振興センター） ○八峰町地区（秋田県漁協北部支所、八峰町） ○男鹿市地区（秋田県漁協中央支所（天王地区を除く）、男鹿市） ○潟上市地区（秋田県漁協中央支所天王地区、潟上市） ○由利本荘市・にかほ市地区（秋田県漁協南部支所、由利本荘市、にかほ市）
	秋田県地域水産業再生委員会に属さない構成員 能代市浅内漁業協同組合、三種町八竜漁業協同組合、八峰町峰浜漁業協同組合、能代市、三種町、秋田市、大仙市、公益財団法人秋田県栽培漁業協会 秋田県鮭鱒増殖協会（秋田県漁協中央支所中央北地区、雄物川鮭増殖漁業生産組合、秋田県漁協南部支所象潟地区、関漁業生産組合、川袋鮭漁業生産組合）
オブザーバー	

※広域再生委員会の規約については別紙のとおり

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【対象となる地域の範囲】		
	・八峰町・能代市・三種町（秋田県漁協北部支所管内、八峰町峰浜漁協管内、能代市浅内漁協管内、三種町八竜漁協管内）	・男鹿市・潟上市（秋田県漁協中央支所管内）	・秋田市（秋田県漁協秋田地区管内）
【経営体数（累計）】			
	・底びき網（22 経営体）	・はえ縄（108 経営体）	
	・釣り（378 経営体）		
	・刺し網（462 経営体）	・採貝・採藻（437 経営体）	
	・大型定置網（6 経営体）	・その他の漁業（94 経営体）	
	・小型定置網（114 経営体）	・海面養殖業（39 経営体）	

*複数の漁業を行っている経営体はそれぞれの漁業種類に計上。

【就業者数（正組合員数）】

〔県北部〕

- ・秋田県漁業協同組合 139名
- ・八峰町峰浜漁業協同組合 25名
- ・能代市浅内漁業協同組合 30名
- ・三種町八竜漁業協同組合 47名

〔県中央〕

- ・秋田県漁業協同組合 508名

〔県南部〕

- ・秋田県漁業協同組合 209名

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

秋田県の海岸線の総延長は 264.2km であり、これに沿って 6 市 2 町が存在する。海岸線は男鹿半島と県北部及び県南部の一部（27%）が岩礁海岸で、これに挟まれて米代川、雄物川、子吉川の県 3 大河川による平野がひらけ、大部分（73%）の海岸は平坦な砂浜海岸を成している。

海況については、夏は対馬暖流の勢力が強く暖水域が広く分布するが、冬は北西の季節風の影響を強く受け、高い波高を持つ波浪が発生するとともに、温度が低下した表層水との鉛直混合が起こる。

平成 30 年の海面漁業生産量は 6,193 トン、生産額は約 2,989 百万円で、平成 25 年度（7,713 トン、3,232 百万円）と比較して生産量で 1,520 トン、生産額で 243 百万円の減少となっている。漁獲量の多い魚種は、カニ類、マダラ、ハタハタ、サケ類、ブリ類となっており、これら 5 種で総漁獲量の約 5 割を占めている。秋田県の魚に制定されているハタハタは、漁業者による 3 年間（平成 4 年 9 月～平成 7 年 9 月）の自主的な禁漁に加え、解禁後の資源管理や人工種苗の放流等により、漁獲量は禁漁前の 70 トン（平成 3 年）から 2,938 トン（平成 20 年）へと増加したが、平成 20 年以降は再び資源量の減少が続いている。

水産物の流通については、本県では 150 種類以上の魚介類が水揚げされるが、そのほとんどの漁獲ロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴があるため、加工利用が少なく、ハタハタを除く約 6 割は仲買業者を通じて県外に流通している。平成 30 年における本県漁獲物の平均単価は 469 円/kg で、生鮮出荷が主であることから、産地価格は不安定である。

漁業経営体数は 632 経営体で、最盛期の昭和 53 年（1,772 経営体）から半減以下にまで落ち込んでおり、漁船階層別では、5 トン未満階層が 480 経営体と 76% を占め、小型漁船を中心の沿岸漁業への依存度が高くなっている。また、主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網 29%、採貝・採藻 26%、釣り・はえ縄 17%、定置網 14% となっており、海面養殖については、冬期の風浪の影響を受けにくい内湾などの養殖適地が少ないため、ワカメ類のみがわずかに行われているに過ぎない。漁業就業者数についても、減少の一途をたどっており、平成 30 年は 773 名と平成 25 年（1,011 人）の約 8 割、平成 5 年（1,786 人）の約 4 割に落ち込んでいるほか、60 歳以上が 7 割以上と高齢化も進行している。

漁業就業者数減少の背景には、海洋環境の変化に伴う魚種構成や漁期・漁場の変化、国民の魚離れによる魚価の低迷、燃油や漁業資材等の漁業コスト増大などに伴った、安定的な漁業経営の厳しさがあると考えられており、その対策として、水産資源の維持・増大、魚価の向上、担い手の確保・育成等を複合的に取り組むことが必要となっている。

水産資源の維持・増大に向けては、県の栽培漁業基本計画に基づいて整備した新たな栽培漁業施設をフル活用し、つくり育てる漁業を一層推進するとともに、増殖場等の計画的な整備や基礎的生産の場となる藻場の維持・造成、漁場の機能回復等に取り組む必要がある。

また、本県独自の資源管理を行っているハタハタや国際的に資源管理が行われているクロマグロ、天然資源の変動が大きいアワビなど、資源の維持のための漁具改良や混獲回避へのコスト負担、放流量の維持等への取組も重要である。さらに、生産の安定化のため、漁船漁業だけでなく、

漁港ストックを利用した養殖業への参画についての検討・試験も必要となっている。

魚価向上については、引き続き鮮度維持や産地加工等による高品質化・高付加価値化、地域のみならず県域全体で連携したブランドの創造、蓄養による肥育や出荷時期の調整等による消費者ニーズへの対応など、新たな販売戦略の推進に取り組むことが重要である。また、漁業者の直売を促進し、商品づくりへの意識向上と収入の増加等に取り組むことも必要となっている。

さらに、秋田県漁業協同組合が有する荷捌所等の共同利用施設は、老朽化に伴う機能低下や中長期的な観点から維持更新費の縮減が課題であるため、より効率的な利用を図るため、県域全体を考えた再編・整備を進める必要がある。

担い手の確保・育成については、漁業の魅力をPRし、就業意欲を高めるとともに、就業希望者に対する技術研修や、技術取得を終え自立を志向する者への経営安定に向けた支援を行う必要がある。また、中核的漁業者が安定かつ収益性の高い漁業を営むための経営支援として漁業用機器等の導入を促すことも必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

平成25年度に秋田県地域水産業再生委員会を立ち上げ、27年度から県内5地区において「浜の活力再生プラン」を開始した。28年度からは、この5地区に3市町等を加えた秋田県広域水産業再生委員会による「浜の活力再生広域プラン」を開始し、漁業収入向上と漁業コスト削減に向けた取組を地域全体が一丸となって協議してきた。平成30年度には秋田県水産振興センターの栽培漁業施設を最新技術に対応した施設とするために、平成28年度から行っていたリニューアル工事が全て完了し、つくり育てる漁業が一層推進されることとなった。また、令和元年度には「全国豊かな海づくり大会・秋田大会」の開催によって、地魚のPR効果により、県民の県産魚介類に対する注目度は高まり、生産者の販売意欲の向上にもつながった。

令和2年度からは、秋田県地域水産業再生委員会において、2地区を合併し県内4地区とした浜の活力再生プラン（第2期）を策定し、継続して取組を行っている。具体的には、安定した漁獲を図るために、栽培漁業の積極的な推進、禁漁区の設定や輪番漁獲など資源管理の徹底、海底耕耘等による漁場環境の回復といった資源の維持・増大に向けた取組を強化していくとともに、流通対策として、血抜き・神経抜きの技術習得や活魚出荷の導入・促進など漁獲物の高付加価値化を目指した取組を進めるほか、燃油消費量の削減など、低コスト化に向けた取組を定着化させることとしている。また、各浜の担い手の確保を図るために、地域の漁業者が、新規就業希望者の漁業研修受け入れを積極的に行っていくとともに、漁業協同組合による担い手の確保・育成支援を実施することとしている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

- ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

- ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

秋田県広域水産業再生委員会は、秋田県地域水産業再生委員会及びその他関係漁業協同組合・市町等で構成することとし、その構成メンバーである漁業者、漁業協同組合、市町、県、県栽培漁業協会等が連携し、相互に役割分担を図りつつ、①水産資源を下支えするつくり育てる漁業の推進、②資源変動に対応した漁業所得の安定化、③生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全に取り組むこととする。また、本プランに基づく取組による所得向上効果の把握に努めるとともに、プラン内容は、毎年度見直し・改善（PDCA）を図ることとする。

① 水産資源を下支えするつくり育てる漁業の推進

国の栽培漁業基本方針に基づき、漁業者ニーズや海洋環境の変化等を踏まえ、栽培漁業の対象魚種や放流目標数等の見直しを行った上で、令和4年4月から開始を予定している第8次栽培漁業基本計画の策定を進める。また、引き続き県内の漁業生産の安定化を図るため、水産振興センターの栽培漁業施設等を拠点に、マダイ・ヒラメ・トラフグ等の資源増大やキジハタの種苗生産の技術開発、放流用アワビ種苗の大型化等に取り組んでいくほか、漁業者によるハタハタ卵のふ化放流事業を実施する。

さらに、サケのふ化放流について県内5ふ化場で2,000万尾を目標に継続して行っていく。現在のサケふ化場の多くは、既に耐用年数を超過しており、古い設計のため非効率で、将来的に再

編が必要になった場合においても、1ふ化場当たりの生産数を増加するといった対応が難しいことから、最新の技術に対応した施設の整備や施設規模の拡大を早急に進めていく。

加えて、資源管理型漁業を推進するため、ハタハタの改良漁具の開発やクロマグロの混獲回避の取組等を継続して進める。

その他、生産の安定化を図るため、漁港ストックを活用した養殖や大型マスの作出、全国的に需要が増加しているギバサ（アカモク）等の養殖技術開発についても検討・試験を行い、経営の多角化を進める。

② 流通再編・出荷形態の多様化による高付加価値化

国内外の産地間競争が激しい現在、販売力の強化がこれまで以上に重要となることから、品質向上を図るための鮮度保持・活魚出荷の取組や、産地加工による高付加価値化を進める。新鮮な魚介類を直接県民に提供するために漁業協同組合が主導して行う直売会イベントや産直施設での恒常的な漁業者による直売のほか、インターネット等を利用した広域的な直売についても推進する。また、直売の実施により商品意識の向上と消費者ニーズの把握を図り、それに対応した活け締めの知識と技術を習得し、鮮度保持効果をエンドユーザーと消費者にPRする。

また、秋田県漁業協同組合において、漁獲物を集約して競売することで魚価の向上を図るとともに、競売に要する人員を削減し、販路開拓等の事業を実施するため、市場統合を計画しており、この実現に向けて、荷さばき所等の施設の再編・整備のあり方や出荷に必要となる活魚施設の整備について協議する。加えて、電子荷受けシステムの導入により競売作業の軽労力化や情報の共有を図る。短期間に集中的に漁獲されるために価格低下が生じている魚種や未低利用魚については、加工利用を推進することで魚価の向上につなげていくほか、漁港内の静穏域を利用して蓄養試験を行い、肥育と出荷時期の調整による魚価の高位安定を目指す。

③ 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全

融雪期に河川から流出した土砂等によって生産力が低下している沖合の天然漁場の機能回復を図るために、海底耕うんによる底質改善を実施するとともに、回遊魚や根魚の餌集により新たな漁場となる魚礁漁場や水産物の生育基盤となる増殖場等の整備を行うことで漁獲量の増加を図る。

また、環境保全による水産物の増殖を目指し、多面的な機能を持つ藻場等の保全活動や漁場の機能維持のための沖合漁場における海底清掃、沿岸域の清掃などを併せて実施する。

さらに、海岸保全施設の整備による越波被害の軽減と注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前述の機能再編・地域活性化に関する基本方針①～③に加え、中核的担い手の育成に関する基本方針として、④次代を担う新規就業者の確保・育成及び中核的漁業者の経営強化に取り組むこととする。

④ 次代を担う新規就業者の確保・育成及び中核的漁業者の経営強化

秋田県漁業協同組合に設置した、漁業就業者の推進を担う組織「あきた漁業スクール」において、県内外での担い手の掘り起こしや、体験型研修会の開催、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を実施するとともに、県内高校生への積極的な情報発信を行うことにより、新規就業者の確保に取り組む。

また、漁業就業希望者に対して、独立自営と被雇用のタイプ別に先達的漁業者や企業的漁業経営体の下で実践研修を実施するとともに、就業後のフォローアップを行うなど、新規就業者の確保・育成に向け、総合的にサポートを行う。

さらに、底びき網・定置網・さし網・はえ縄・釣り等を強化・改革を進めるべき漁業とともに、将来にわたって生産を担う漁業者を中核的担い手と位置づけ、当該担い手を地域ぐるみで育て、定着させる取組を実施する。具体的には、経営能力の向上等に資する研修会の開催、生産力の向上や競争力強化に資する漁船や機器の導入の推進など、地域を支える漁業者の育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

秋田県資源管理方針等に基づき、漁獲努力量の削減・維持に努めていく。

マアジ・マイワシ・マサバ： 定置漁業 1,200 隻日以内/年

小型定置網漁業及び建網漁業 20,200 隻日以内/年

スケトウダラ： 小型機船底びき網漁業（手縄第一種漁業） 550 隻日以内/年

スルメイカ： いか釣り漁業 許認可隻数 67 件以内

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>① 水産資源を下支えするつくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、本プランの対象となる全ての地区（以下「全地区」とする。）での実用化を目指し、平成28～30年度に新たに整備した秋田県水産振興センター（所在地：男鹿市）の栽培漁業施設を用いてトラフグやキジハタの効果的な種苗生産・放流手法の開発を行うほか、新たな栽培漁業対象種の導入を検討する。 ・秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を行うほか、自県産アワビ種苗の供給増加と大型個体の放流割合増加を図るため、アワビ種苗生産施設の増強を進める。 ・雄物川鮭増殖漁業生産組合は、浜の活力再生プランに取り組む全ての地区（以下「主要地区」とする。）のサケ漁業者の協力の下、大仙市の老朽化したサケふ化場の移転・新設について検討する。 ・県と八峰町地区及び男鹿市地区の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖の拡大に向け検討・情報交換を行う。 ・県、秋田県漁業協同組合北部支所・南部支所及び管内漁業者は、岩館漁港、金浦漁港のストックを活用した魚類の海面養殖業の可能性について検討・情報交換を行うほか、県は当該地区での事業化を目標に、大型サクラマス等特色ある養殖対象魚種の作出について開発を進める。 ・県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定や資源の変動要因について調査を実施するとともに、小型魚を逃がす改良網の導入等、新たな資源管理手法を試行する。 ・主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るために、混獲が見られた際、それを回避するための取組を連携して行う。 <p>② 流通再編・出荷形態の多様化による高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合は、八峰町地区の岩館・八森、男鹿市地区の北浦・船川の産地市場統合並びに荷捌所等の再編・整備について検討を行うとともに、秋田県漁協全体での漁獲情報の共有と販売の省力化に向けて、主要地区において電子荷受システムの導入を図る。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、活魚や鮮度保持・加工等により高品質化・高付加価値化を施した魚種を差別化して出荷する体制の構築等について検討や意見交換を行う。 ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るために、主要地区の漁獲物について、獲れたての鮮魚の一般消費者向けの販売イベントを定期的に実施するほか、各市町で開催されるイベントとのタイアップによる季節の魚介類の直売を行
------	--

	<p>う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地区の漁業者有志は、関係者間での調整を図りつつインターネット等を活用した直売による販路開拓について検討する。 ・県は、全地区の未・低利用魚等の消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングをサポートする。 ・秋田県漁業協同組合中央支所（天王地区を除く）・南部支所及び管内漁業者は、漁獲物の高品質化と安定供給を図るため、県の指導の下、椿（船川港）漁港、金浦漁港内の静穏域を利用した蓄養について検討・情報交換を行う。
	<p>③ 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕うんによる底質改善を実施する。 ・県、八峰町及びにかほ市は、岩館漁港及び金浦漁港周辺における新たな漁場・増殖場や養殖適地となる静穏域の造成について、漁業者と協議・情報交換を行う。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成など多面的な機能を持つ沿岸域の保全に取り組むとともに、技術向上に向けた情報交換を行う。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、沖合漁場における海底清掃を行い、漁場機能の維持に取り組むほか、水域の監視と情報収集を行う。 ・県は、八峰町地区と男鹿市地区において、漁港及び海岸保全施設の整備による越波被害の軽減を図るとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を実施する。
	<p>④ 次代を担う新規就業者の確保・育成及び中核的漁業者の経営強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を充実させる。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、技術習得を終えて自立を志向する者に対して、漁船のリース等を支援する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、中核的漁業者が安定かつ収益性の高い漁業を営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を促進する。

活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目①②） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目①） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②） 水産業強化支援事業（関連項目①②） 漁村再生交付金（関連項目③） 水産多面的機能発揮対策事業（関連項目③） 漁場機能維持管理事業（関連項目③） 水産物供給基盤機能保全事業（関連項目③） 漁港施設機能強化事業（関連項目③） 漁港機能増進事業（関連項目③） 漁業担い手確保緊急支援事業（関連項目④） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目④） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目④） 秋田県単独事業（関連項目①②③④） 各市町単独事業（関連項目①②③④）
-----------	---

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>① 水産資源を下支えするつくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、全地区での実用化を目標に、新たに整備した水産振興センターの栽培漁業施設を用いてトラフグやキジハタの効果的な種苗生産・放流手法の開発を継続して行うほか、新たな栽培漁業対象種の導入に向けた生態調査を行う。 ・秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を引き続き行うほか、自県産アワビ種苗の供給増加と大型個体の放流割合増加を図るため、増強したアワビ種苗生産施設をフル活用する。 ・雄物川鮭増殖漁業生産組合は、主要地区のサケ漁業者の協力の下、大仙市の老朽化したサケふ化場の移転・新設に向けた調査を実施する。 ・県と八峰町地区及び男鹿市地区の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖試験を、情報交換ながら実施する。 ・県、秋田県漁業協同組合北部支所及び管内漁業者は、岩館漁港を活用した魚類の海面養殖試験を実施するとともに、その状況を同漁協南部支所及び管内漁業者に情報提供するほか、県は当該地区での事業化を目標に、大型サクラマス等特色ある養殖対象魚種の作出について開発を継続する。 ・県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定や資源の変動要因について調査を継続するとともに、小型魚を逃がす改良網の導入等、新たな資源管理手法の導入を推進する。
------	--

- ・主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を引き続き連携して行う。

② 流通再編・出荷形態の多様化による高付加価値化

- ・秋田県漁業協同組合は、八峰町地区の岩館・八森、男鹿市地区の北浦・船川の産地市場統合並びに荷捌所等の再編・整備について、課題解決に向けた調査を実施するとともに、主要地区において電子荷受システムを運用する。
- ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、引き続き活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、モデルとなる支所で活魚や鮮度保持・加工等により高品質化・高付加価値化を施した魚種を差別化して出荷する試験を実施し、その状況を他の支所に情報提供する。
- ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、主要地区の漁獲物について、獲れたての鮮魚の一般消費者向けのイベント販売や各市町で開催されるイベントとのタイアップによる季節の魚介類の直売を引き続き行う。
- ・主要地区の漁業者有志は、関係者との調整を図ったうえで県内のインターネット販売希望者による推進組織を設立し、既存のインターネット販売サイト等を活用した直売による販路開拓を連携して進める。
- ・県は、全地区の未・低利用魚等の消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングによるサポートを引き続き実施する。
- ・秋田県漁業協同組合中央支所（天王地区を除く）及び管内漁業者は、漁獲物の高品質化と安定供給を図るため、県の指導の下、椿（船川港）漁港内の静穏域を利用した蓄養について試験を開始するとともに、その状況を同漁協南部支所及び管内漁業者に情報提供する。

③ 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全

- ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕うんによる底質改善を継続実施する。
- ・県、八峰町及びにかほ市は、岩館漁港及び金浦漁港周辺における新たな漁場・増殖場や養殖適地となる静穏域の造成について、基本構想策定に向けた調査及び情報交換を行う。
- ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成など多面的な機能を持つ沿岸域の保全に引き続き取り組むとともに、技術向上に向けた情報交換を行う。
- ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、沖合漁場における海底清

	<p>掃を行い、漁場機能の維持に取り組むほか、水域の監視と情報収集を引き続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、八峰町地区と男鹿市地区において、漁港及び海岸保全施設の整備による越波被害の軽減を図るとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を引き続き実施する。 <p>④ 次代を担う新規就業者の確保・育成及び中核的漁業者の経営強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を引き続き実施する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、技術習得を終えて自立を志向する者に対して、漁船のリース等の支援を継続する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、中核的漁業者が安定かつ収益性の高い漁業を営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を引き続き促進する。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目①②）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目①）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）</p> <p>水産業強化支援事業（関連項目①②）</p> <p>漁村再生交付金（関連項目③）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（関連項目③）</p> <p>漁場機能維持管理事業（関連項目③）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（関連項目③）</p> <p>漁港施設機能強化事業（関連項目③）</p> <p>漁港機能増進事業（関連項目③）</p> <p>漁業担い手確保緊急支援事業（関連項目④）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目④）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目④）</p> <p>秋田県単独事業（関連項目①②③④）</p> <p>各市町単独事業（関連項目①②③④）</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>① 水産資源を下支えするつくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、全地区での実用化を目標に、新たに整備した水産振興センターの栽培漁業施設を用いてトラフグやキジハタの効果的な種苗生産・放流手法の開発
------	---

	<p>を継続して行うほか、新たな栽培漁業対象種の飼育試験に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を引き続き行うほか、自県産アワビ種苗の供給増加と大型個体の放流割合増加を図るため、増強したアワビ種苗生産施設を引き続きフル活用する。 ・雄物川鮭増殖漁業生産組合は、主要地区のサケ漁業者の協力の下、大仙市の老朽化したサケふ化場の移転・新設に係る基本・実施設計を行う。 ・県と八峰町地区及び男鹿市地区の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖試験を、情報交換ながら継続実施する。 ・県、秋田県漁業協同組合北部支所及び管内漁業者は、岩館漁港を活用した魚類の海面養殖試験を引き続き実施するとともに、その状況を同漁協南部支所及び管内漁業者に情報提供するほか、県は当該地区での事業化を目標に、大型サクラマス等特色ある養殖対象魚種の作出について開発を継続する。 ・県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定や資源の変動要因について調査を継続するとともに、小型魚を逃がす改良網の導入等、新たな資源管理手法の導入を引き続き推進する。 ・主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を引き続き連携して行う。 <p>② 流通再編・出荷形態の多様化による高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合は、八峰町地区の岩館・八森、男鹿市地区の北浦・船川の産地市場統合並びに荷捌所等の再編・整備を行うとともに、販路拡大・魚価向上に向け、主要地区において電子荷受システムを活用し、水揚げ情報をリアルタイムで開示する取組の実施を検討する。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、引き続き活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、複数の支所で活魚や鮮度保持・加工等により高品質化・高付加価値化を施した魚種を差別化して出荷する試験を実施し、その状況を未実施の支所に情報提供する。 ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、主要地区の漁獲物について、獲れたての鮮魚の一般消費者向けのイベント販売や各市町で開催されるイベントとのタイアップによる季節の魚介類の直売を引き続き行う。 ・主要地区の漁業者有志は、関係者との調整を図ったうえで推進組織を運営し、インターネット等を活用した直売による販路開拓を引き続き連携して進めるとともに、売上げ向上を図るため、既存の販売サイト内に特設サイトの開設を検討する。 ・県は、全地区的未・低利用魚等の消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングによるサポートを引き続き実施する。
--	--

- ・秋田県漁業協同組合中央支所（天王地区を除く）及び管内漁業者は、漁獲物の高品質化と安定供給を図るため、県の指導の下、椿（船川港）漁港内の静穏域を利用した蓄養について試験を継続するとともに、その状況を同漁協南部支所及び管内漁業者に情報提供する。

③ 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全

- ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕うんによる底質改善を継続実施する。
- ・県、八峰町及びにかほ市は、岩館漁港及び金浦漁港周辺における新たな漁場・増殖場や養殖適地となる静穏域の造成について、情報交換を行いながら、それぞれの地区に合った基本構想を策定する。
- ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成など多面的な機能を持つ沿岸域の保全に引き続き取り組むとともに、技術向上に向けた情報交換を行う。
- ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、沖合漁場における海底清掃を行い、漁場機能の維持に取り組むほか、水域の監視と情報収集を引き続き行う。
- ・県は、八峰町地区と男鹿市地区において、漁港及び海岸保全施設の整備による越波被害の軽減を図るとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を引き続き実施する。

④ 次代を担う新規就業者の確保・育成及び中核的漁業者の経営強化

- ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を引き続き実施する。
- ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、技術習得を終えて自立を志向する者に対して、漁船のリース等の支援を継続する。
- ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、中核的漁業者が安定かつ収益性の高い漁業を営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を引き続き促進する。

活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目①②）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目①）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）</p> <p>水産業強化支援事業（関連項目①②）</p> <p>漁村再生交付金（関連項目③）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（関連項目③）</p> <p>漁場機能維持管理事業（関連項目③）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（関連項目③）</p> <p>漁港施設機能強化事業（関連項目③）</p> <p>漁港機能増進事業（関連項目③）</p> <p>漁業担い手確保緊急支援事業（関連項目④）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目④）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目④）</p> <p>秋田県単独事業（関連項目①②③④）</p> <p>各市町単独事業（関連項目①②③④）</p>
-----------	--

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>① 水産資源を下支えするつくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、全地区での実用化を目標に、新たに整備した水産振興センターの栽培漁業施設を用いてトラフグやキジハタの効果的な種苗生産・放流手法の開発を継続して行うほか、新たな栽培漁業対象種の種苗生産試験を進める。 ・秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を引き続き行うほか、自県産アワビ種苗の供給増加と大型個体の放流割合増加を図るため、増強したアワビ種苗生産施設を引き続きフル活用する。 ・雄物川鮭増殖漁業生産組合は、主要地区のサケ漁業者の協力の下、大仙市の老朽化したサケふ化場の移転・新設に係る整備に着手する。 ・県と八峰町地区及び男鹿市地区の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖試験を、情報交換ながら継続実施し、試行的な出荷を開始する。 ・県、秋田県漁業協同組合北部支所及び管内漁業者は、岩館漁港を活用した魚類の海面養殖試験を引き続き実施するとともに、その情報をもとに同漁協南部支所及び管内漁業者は、金浦漁港において同様の試験に着手するほか、県
------	---

	<p>は当該地区での事業化を目標に、大型サクラマス等特色ある養殖対象魚種の作出について開発を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定や資源の変動要因について調査を継続するとともに、小型魚を逃がす改良網の導入等、新たな資源管理手法の導入を引き続き推進する。 ・主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を引き続き連携して行う。
	<p>② 流通再編・出荷形態の多様化による高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合は、八峰町地区の岩館・八森、男鹿市地区の北浦・船川の産地市場統合並びに荷捌所等の再編・整備を完了させ、新たな体制での運用を開始するとともに、販路拡大・魚価向上に向け、主要地区において電子荷受システムを活用し、水揚げ情報のリアルタイムによる開示を試行する。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、引き続き活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、全支所で活魚や鮮度保持・加工等により高品質化・高付加価値化を施した魚種を差別化して出荷する試験を、情報交換しながら実施する。 ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、主要地区の漁獲物について、獲れたての鮮魚の一般消費者向けのイベント販売や各市町で開催されるイベントとのタイアップによる季節の魚介類の直売を引き続き行う。 ・主要地区の漁業者有志は、推進組織を運営し、インターネット等を活用した直売による販路開拓を引き続き連携して行うとともに、売上げ向上を図るため、既存の販売サイト内に特設サイトを開設する。 ・県は、全地区的未・低利用魚等の消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングによるサポートを引き続き実施する。 ・秋田県漁業協同組合中央支所（天王地区を除く）及び管内漁業者は、漁獲物の高品質化と安定供給を図るため、県の指導の下、椿（船川港）漁港内の静穏域を利用した蓄養試験を継続するとともに、その情報をもとに同漁協南部支所及び管内漁業者は、金浦漁港において同様の試験に着手する。
	<p>③ 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕うんによる底質改善を継続実施する。 ・県は、岩館漁港及び金浦漁港周辺における新たな漁場・増殖場や養殖適地となる静穏域の造成について、基本構想に基づき、測量・調査及び基本・実施

	<p>設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成など多面的な機能を持つ沿岸域の保全に引き続き取り組むとともに、技術向上に向けた情報交換を行う。 主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、沖合漁場における海底清掃を行い、漁場機能の維持に取り組むほか、水域の監視と情報収集を引き続き行う。 県は、八峰町地区と男鹿市地区において、漁港及び海岸保全施設の整備による越波被害の軽減を図るとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を引き続き実施する。 <p>④ 次代を担う新規就業者の確保・育成及び中核的漁業者の経営強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を引き続き実施する。 県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、技術習得を終えて自立を志向する者に対して、漁船のリース等の支援を継続する。 県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、中核的漁業者が安定かつ収益性の高い漁業を営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を引き続き促進する。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目①②）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目①）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）</p> <p>水産業強化支援事業（関連項目①②）</p> <p>漁村再生交付金（関連項目③）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（関連項目③）</p> <p>漁場機能維持管理事業（関連項目③）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（関連項目③）</p> <p>漁港施設機能強化事業（関連項目③）</p> <p>漁港機能増進事業（関連項目③）</p> <p>漁業担い手確保緊急支援事業（関連項目④）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目④）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目④）</p> <p>秋田県単独事業（関連項目①②③④）</p> <p>各市町単独事業（関連項目①②③④）</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>① 水産資源を下支えするつくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、全地区での実用化を目標に、新たに整備した水産振興センターの栽培漁業施設を用いてトラフグやキジハタの効果的な種苗生産・放流手法の開発を継続して行うほか、新たな栽培漁業対象種の種苗生産試験を進める。 ・秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を引き続き行うほか、自県産アワビ種苗の供給増加と大型個体の放流割合増加を図るため、増強したアワビ種苗生産施設を引き続きフル活用する。 ・雄物川鮭増殖漁業生産組合は、主要地区のサケ漁業者の協力の下、大仙市の老朽化したサケふ化場の移転・新設に係る整備を進める。 ・県と八峰町地区及び男鹿市地区の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖及び出荷試験を、情報交換ながら継続実施する。 ・県、秋田県漁業協同組合北部支所・南部支所及び管内漁業者は、岩館漁港、金浦漁港のストックを活用した魚類の海面養殖業を、引き続き情報交換しながら実施するほか、県は当該地区での事業化を目標に、大型サクラマス等特色ある養殖対象魚種の作出について開発を継続する。 ・県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定や資源の変動要因について調査を継続するとともに、小型魚を逃がす改良網の導入等、新たな資源管理手法の導入を引き続き推進する。 ・主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を引き続き連携して行う。 <p>② 流通再編・出荷形態の多様化による高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合は、統合した産地市場にあわせた人員配置や運用について再検討を行うとともに、販路拡大・魚価向上に向け、主要地区において電子荷受システムを活用し、水揚げ情報のリアルタイムによる開示を進める。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、引き続き活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、全支所で活魚や鮮度保持・加工等により高品質化・高付加価値化を施した魚種を差別化して出荷する。 ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、主要地区の漁獲物について、獲れたての鮮魚の一般消費者向けのイベント販売や各市町で開催されるイベントとのタイアップによる季節の魚介類の直売を引き続き行う。 ・主要地区の漁業者有志は、推進組織を運営し、インターネット等を活用した直売による販路開拓を引き続き連携して行うとともに、売上げ向上を図るため、特設サイトを管理する。 ・県は、全地区的未・低利用魚等の消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県
------	---

	<p>内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングによるサポートを引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合中央支所（天王地区を除く）・南部支所及び管内漁業者は、漁獲物の高品質化と安定供給を図るため、県の指導の下、椿（船川港）漁港、金浦漁港内の静穏域を利用した蓄養を、情報交換しながら継続実施する。 <p>③ 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るために、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕耘による底質改善を継続実施する。 ・県は、岩館漁港及び金浦漁港周辺における新たな漁場・増殖場や養殖適地となる静穏域の造成について、整備に着手する。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成など多面的な機能を持つ沿岸域の保全に引き続き取り組むとともに、技術向上に向けた情報交換を行う。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、沖合漁場における海底清掃を行い、漁場機能の維持に取り組むほか、水域の監視と情報収集を引き続き行う。 ・県は、八峰町地区と男鹿市地区において、漁港及び海岸保全施設の整備による越波被害の軽減を図るとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を引き続き実施する。 <p>④ 次代を担う新規就業者の確保・育成及び中核的漁業者の経営強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を引き続き実施する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、技術習得を終えて自立を志向する者に対して、漁船のリース等の支援を継続する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区を対象に、中核的漁業者が安定かつ収益性の高い漁業を営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を引き続き促進する。
--	--

活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目①②） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目①） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②） 水産業強化支援事業（関連項目①②） 漁村再生交付金（関連項目③） 水産多面的機能発揮対策事業（関連項目③） 漁場機能維持管理事業（関連項目③） 水産物供給基盤機能保全事業（関連項目③） 漁港施設機能強化事業（関連項目③） 漁港機能増進事業（関連項目③） 漁業担い手確保緊急支援事業（関連項目④） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目④） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目④） 秋田県単独事業（関連項目①②③④） 各市町単独事業（関連項目①②③④）
-----------	---

（5）関係機関との連携

国立研究開発法人 水産研究・教育機構等の関係機関指導の下、県内外の行政機関や漁業共済組合等の関係団体が連携を強化し、県産水産物の高品質化や高付加価値化によるブランド化の推進、養殖や蓄養の導入検討、新たな流通ルートの開拓などを実行し、漁業者の所得向上や、地域の再生を図る。

（6）他産業との連携

产地が一体となって、獲れたて鮮魚の一般消費者向けの販売イベントの実施や、各市町で開催されるイベントとのタイアップによる季節の魚介類の直売を行う為の体制を構築するとともに、活魚や鮮度保持・加工等による県産水産物の高品質化や高付加価値化をもって差別化を推進するため、飲食店や食品加工業者に加え、商工会や企業等とも連携しながら、生産者から実需者までつながった形で事業を展開する。

4 成果目標

（1）成果目標の考え方

秋田県漁業協同組合において、競売に要する人員を削減し、販路開拓等の事業を推進するため市場統合を実施する。また、電子荷受けシステムの導入により競売作業の軽労力化や情報の共

有を図ることから、それによる漁協管理費の削減を目標とする。

また、個人でインターネット等を活用した直売に取り組んでいる者が少數いるものの、より漁家収入の向上を図るため、今後は県や漁業協同組合の支援の下、組織的に活動し、インターネット販売に取り組む漁業者の増加を図ることを目標とする。

体験型研修会の開催や県内高校生への積極的な情報発信等を行うとともに、就業希望者に対して実践研修を実施し、新規就業者の確保を図ることから、その人数（45歳未満かつ就業後3年以内の者とする）の増加を図ることを目標とする。

(2) 成果目標

電子荷受けシステム導入による漁協管理費の削減	基準年	令和2年度：	417,927千円
	目標年	令和7年度：	402,863千円
インターネット販売に取り組む漁業者数の増加	基準年	令和2年度：	7人
	目標年	令和7年度：	50人
就業後3年以内の漁業者数（45歳未満）の増加	基準年	令和2年度末時点：	17人
	目標年	令和7年度末時点：	22人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

電子荷受けシステム導入による漁協管理費の削減については、令和2年度の漁協管理費を基準とし、電子荷受けシステム導入により見込まれる人件費削減後の管理費を目標とする。

インターネット販売に取り組む漁業者数の増加については、令和2年度に産直サイト（ポケットマルシェ、食べチョク、OWL、漁師さん直送市場の4サイトのいずれか）に出品している漁業者数7人を基準とし、これを令和7年度までに50人にまで増やすことを目標とする。

就業後3年以内かつ45歳未満の漁業者数の増加については、令和2年度末時点の17人を基準とし、これを令和7年度末には22人（新規就業者8名／年×3年×定着率90%）にまで増やすことを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)	活魚出荷の拡大、活け締めの技術普及、鮮魚の直売、新規ブランド魚種の創出、漁港施設を活用した養殖試験等
広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロの混獲回避活動支援)	クロマグロの混獲を回避するための取組

水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業強化支援事業	荷捌所、漁業経済システム、活魚施設及びサケふ化場等の再編・整備
漁村再生交付金 水産多面的機能発揮対策事業 漁場機能維持管理事業	海底耕うんによる底質改善や海底清掃、藻場保全等による漁場機能の維持
水産物供給基盤機能保全事業 漁港施設機能強化事業	漁港や漁港施設の長寿命化対策や防波堤等の機能強化
漁港機能増進事業	漁港や海岸保全施設の整備による越波被害の軽減、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保
漁業担い手確保緊急支援事業	新規漁業就業者の確保
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業	中核的漁業者による生産力向上のための機器整備